

# 裁量労働制の方が労働時間が短いとする 安倍総理の答弁

厚生労働省の調査によれば、裁量労働制で働く方の労働時間の長さは、平均的な方で比べれば一般労働者よりも短いというデータもある

(出典)衆議院予算委員会(2018年1月29日)議事録より抜粋

議事録をもとに長妻昭事務所で作成

平成30年2月20日 衆議院予算委員会 立憲民主党 長妻昭 提出資料

パネルの写し

(別紙1)

平成25年度労働時間等総合実態調査に用いた付表(抜粋)

## 調査事項

## I 時間外・休日労働等

問6 時間外労働の実績

1 時間外労働時間数

	調査対象月の時間外労働が最長の者 法定労働時間超		調査対象月の時間外労働が平均的な者 法定労働時間超	
	時間	分	時間	分
一般労働者	1日の時間外労働の最長時間数			
	時間	分	時間	分
	1週の時間外労働の最長時間数			
	時間	分	時間	分
月間の時間外労働時間数				
時間	分	時間	分	
年間の時間外労働時間数				
時間	分	時間	分	

## IV 裁量労働制

(裁量労働制を導入している場合に記入すること)

問3 労働時間の状況

	労働時間の状況として把握した 時間のうち、最長の者の状況		労働時間の状況として把握した 時間のうち、平均的な者の状況	
	1日	時間	1日	時間
①専門業務型裁量労働制	1日	時間	1日	時間
②企画業務型裁量労働制	1日	時間	1日	時間

(出典)厚生労働省提出資料

## <裁量労働制のみなし労働時間・実労働時間の状況>

		みなし労働時間 (平均)	実労働時間 (平均)
専門業務型 裁量労働制	最長の者	8:32	12:38
	平均的な者		9:20
企画業務型 裁量労働制	最長の者	8:19	11:42
	平均的な者		9:16
一般労働者	最長の者	—	11:11
	平均的な者	—	9:37

図1-6

出典：厚生労働省「平成25年度労働時間等総合実態調査」

(出典)厚生労働省提出資料

出典資料をもとに長妻昭事務所でパネル作成

専門業務型裁量労働制・企画業務型裁量労働制の対象労働者の平均労働時間・労働時間の分布

10時間以下計:68.1%      10時間以下計:68.3%      12時間超計:45.2%      12時間超計:8.8%

		合計	平均 (時間:分)	単位:%															
				7時間以下	7時間超8時間以下	8時間超9時間以下	9時間超10時間以下	10時間超11時間以下	11時間超12時間以下	12時間超13時間以下	13時間超14時間以下	14時間超15時間以下	15時間超16時間以下	16時間超17時間以下	17時間超18時間以下	18時間超			
専門業務型 裁量労働制	最長の者	100.0	12:38	7.3	3.5	3.2	8.3	8.9	15.5	12.3	12.0	6.7	5.4	5.8	2.7	8.5			
	平均的な者	100.0	9:20	9.9	13.6	21.7	23.1	12.6	8.4	4.6	2.7	1.7	0.8	0.3	-	0.5			
企画業務型 裁量労働制	最長の者	100.0	11:42	7.6	2.4	4.3	10.7	13.0	16.8	16.4	11.7	7.2	2.2	2.8	1.8	3.1			
	平均的な者	100.0	9:16	8.3	10.8	23.8	25.2	13.8	9.1	5.4	2.0	0.7	-	0.5	0.1	0.1			
一般労働者	最長の者	100.0	11:11		40.2			15.2	15.5	11.0	6.5	3.7	3.5	1.4	0.9	2.0			
	平均的な者	100.0	9:37		71.6			12.8	7.7	3.7	1.5	0.7	1.0	0.4	0.2	0.4			

12時間超計:29.0%      12時間超計:7.9%

(注1)表は調査対象期間における1日当たりの労働時間の平均を示したもの。  
 (注2)最長の者:調査対象期間における労働時間が最長の者のこと  
 平均的な者:調査対象期間における労働時間が平均的な者のこと  
 (注3)一般労働者の10時間以下のデータの区分ごとの事業場の割合は、統計上集計を行っていない。

(出典)厚生労働省提出資料

※平成25年度労働時間等総合実態調査(厚生労働省)

出典資料をもとに長妻昭事務所で作成

# 2月8日から2月18日まで 裁量労働制について質問した質疑者

2月8日	衆議院予算委員会	岡本あき子
2月9日	衆議院予算委員会	山井和則
2月13日	衆議院予算委員会	長妻 昭
2月13日	衆議院予算委員会	今井雅人
2月14日	衆議院予算委員会	江渡聡徳
2月14日	衆議院予算委員会	枝野幸男
2月14日	衆議院予算委員会	井出庸生
2月15日	衆議院予算委員会	逢坂誠二
2月15日	衆議院予算委員会	白石洋一
2月15日	衆議院予算委員会	山井和則

(出典) 衆議院事務局提出資料

1 週の法定時間外労働の実績（一般労働者）（平均的な者）

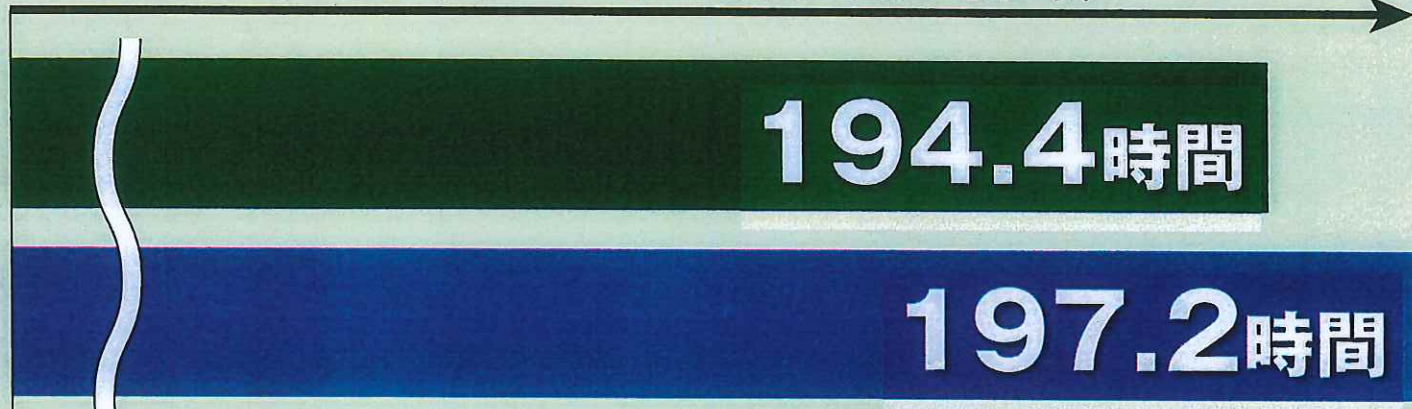
計	15時間以下										15時間超						平均 (時 間: 分)
	2時間 以下	2時間 超4時 間以 下	4時間 超6時 間30 分以 下	6時間 超8時 間以 下	8時間 超10 時間 以下	10時 間超 12時 間以 下	12時 間超 13時 間以 下	13時 間超 14時 間以 下	14時 間超 15時 間以 下	15時 間超 16時 間以 下	16時 間超 18時 間以 下	18時 間超 20時 間以 下	20時 間超 25時 間以 下	25時 間超 30時 間以 下	30時 間超 え		
合計	97.9	63.8	11.2	10.2	5.0	3.7	1.9	0.8	0.7	0.6	0.5	0.6	0.3	0.3	0.2	0.3	2:47

(出典)平成25年度労働時間等総合実態調査

# 企画業務型裁量労働制の方が労働時間が長い

(1か月の平均労働時間)

企画業務型  
裁量労働制



通常の  
時間労働制

出典)「裁量労働制等の労働時間制度に関する調査結果(2014年労働政策研究・研修機構)」

※グラフの平均労働時間は■が厚生労働省が無作為に抽出した事業場の労働者、■が民間調査会社の事業所データベースから無作為に抽出した事業場の労働者について、何れも労働政策研究・研修機構が算出

出典資料をもとに長妻昭事務所で作成

平成30年2月20日 衆議院予算委員会 立憲民主党 長妻昭 提出資料

パネルの写し

# 1日の法定時間外労働の実績 (一般労働者) (平均的な者)

## ～このデータは本当か?～

(単位:人)

2時間以下	2時間超 3時間以下	3時間超 4時間以下	4時間超 5時間以下	5時間超 6時間以下	6時間超 7時間以下	7時間超 8時間以下	8時間超 9時間以下
<b>6,762</b>	<b>1,214</b>	<b>729</b>	<b>348</b>	<b>141</b>	<b>65</b>	<b>96</b>	<b>34</b>
9時間超 10時間以下	10時間超 11時間以下	11時間超 12時間以下	12時間超 13時間以下	13時間超 14時間以下	14時間超 15時間以下	15時間超	合計
<b>22</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>9</b>	<b>9,449</b>

平均(時間:分) ➡ **1:37**

(出典)平成25年度労働時間等総合実態調査(厚生労働省)

厚生労働省提出資料をもとに長妻昭事務所で作成

平成30年2月20日 衆議院予算委員会 立憲民主党 長妻昭 提出資料

パネルの写し



# 企画業務型裁量労働制の時間制度調査

9

一律の出退勤時刻がある(事業所調査)

19.6%

一律の出退勤時刻がある(労働者調査)

49.0%

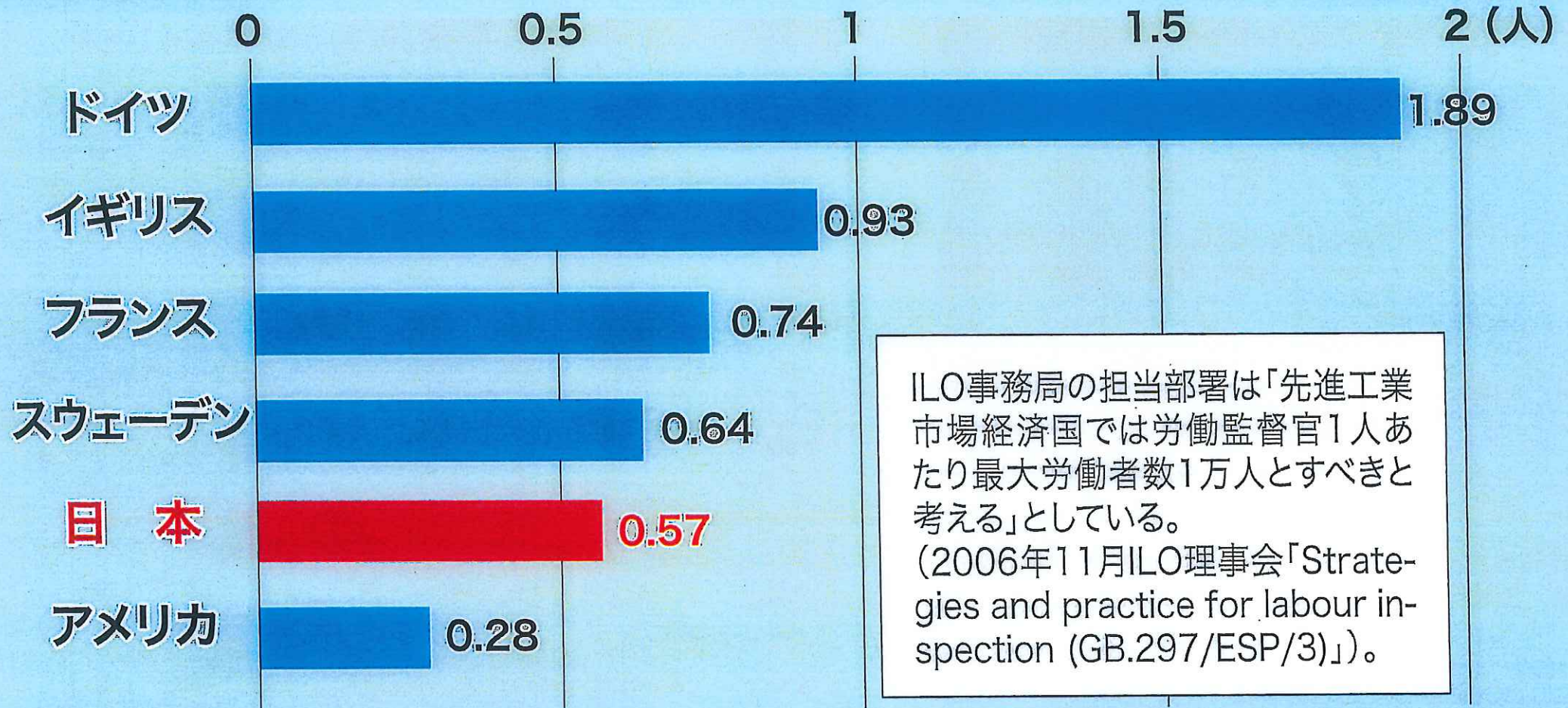
(出典)独立行政法人労働政策研究・研修機構『裁量労働制等の労働時間制度に関する調査結果 労働者調査結果』

出典資料をもとに長妻昭事務所で作成

平成30年2月20日 衆議院予算委員会 立憲民主党 長妻昭 提出資料

パネルの写し

# 諸外国の雇用者1万人あたりの監督官の数



(出典)

(注1) 日本の雇用者1万人あたりの監督官の数については、2017年度の労働基準監督官の定員及び平成21年経済センサス—基礎調査(総務省統計局)より算出したものである。

(注2) 諸外国の雇用者数は、ILO LABORSTA(2009年11月現在)による。

出典資料をもとに長妻昭事務所で作成

平成30年2月20日 衆議院予算委員会 立憲民主党 長妻昭 提出資料

パネルの写し

# 裁量労働制

## 営業職には認めない？

当初

課題解決型提案営業

修正後

課題解決型の開発提案業務

(出典)厚生労働省資料

厚生労働省提出資料をもとに長妻昭事務所で作成

平成30年2月20日 衆議院予算委員会 立憲民主党 長妻昭 提出資料

パネルの写し

# 裁量労働制の営業への拡大イメージ

## ～課題解決型の開発提案業務について～

### 業 種

### 該当する可能性がある業務のイメージ

#### 情報通信業

情報システム関連企業において、金融機関に対し、新たな全社的な業務支援システムを開発提案する業務

#### 保険業

保険会社において、海外でインフラ整備を行う法人顧客に対し、当該事業に係るリスクをカバーするような新たな保険商品を開発提案する業務

#### 製造業

重機械メーカーにおいて、顧客メーカーに対し、新たな生産ラインに必要な当該顧客メーカーに特化した設備等を開発提案する業務

(出典)厚生労働省労働基準局資料(平成30年1月24日)

※上記はあくまでイメージであり、最終的には個別判断となる。